

モンゴルICTビジネス・スタディツアー 募集要項

2023年3月

独立行政法人国際協力機構

モンゴル事務所

1. 概要

JICAでは開発途上国の多様な課題解決に資するため、日本の民間企業が持つ様々な製品や技術を活用すると同時に、日本の地方創生にも貢献すべく、中小企業・SDGsビジネス支援事業を展開しています。また、JICAは、自治体連携を中心に、国内の企業、大学・高専などの教育機関、団体などに対して、JICA事業の理解と更なる制度活用を促進するために、様々な機会を通じ、コミュニケーションを図っています。

モンゴルは、豊富な鉱物資源を有する資源国で、GDPにおける産業別構成比は鉱業(採掘、採石)が17%であり、輸出製品の8割以上を鉱産品が占めています。単一産業への依存構造を脱却するため、2020年5月に国家大会議で採択された長期開発計画「ビジョン2050」において「2030年までにテクノロジーに基づいたイノベーションの創出を目指す」と掲げており、特に ICT・デジタル産業を強化対象と定めています。さらに新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受け、人の移動が著しく制限される中、インターネットとデジタル経済への依存が一層加速したことにより、ICT・デジタル産業振興と各産業におけるDX化が SDGs の達成やモンゴルの成長戦略においてより一層重要な要素となっています。また、モンゴルの産業界においては、数学をはじめとするレベルの高いSTEM教育と高い言語能力(英語や日本語)、ICT・デジタル領域の知識と起業意欲を持った若者によるスタートアップ、ICT・デジタル企業設立の機運が高く、今後の成長が期待出来ますが、スタートアップを取り巻くエコシステム強化による持続的な成長のために、海外投資家とのネットワーク、海外市場獲得、人材獲得のための産学連携が求められています。

翻って日本では、ICT・デジタル人材の確保は引き続き困難な状況であり、日本企業にとり国籍を問わず優れたICTエンジニアを活かすべく外国人材を採用することや、オフショア開発や海外企業とのビジネス連携を通じた国際競争力の強化が必要となっています。また、そのような中、人材、労働者不足を補うためには、既存のビジネスモデルの変革をもたらすAI・IoT等を活用した産業のデジタル・トランスフォーメーション(DX)化もこれまで以上に求められており、ICT・デジタル分野における人材へのニーズは極めて高いです。

以上を踏まえ、日本団体・企業の皆様向けにICT現地課題確認調査(以下、本スタディツアー)をモンゴルにて実施することで、モンゴルでの人材活用やビジネスのポテンシャル、そして現地の社会課題に対する理解を深め、より具体的なビジネスソリューションの提案につなげていただければと思っておりますので、積極的なご応募をお待ちしております。

2. 本スタディツアーの対象領域

(1)ソフトウェア開発等のICT・デジタル関連分野のビジネス

特に現地にてICT人材、企業を活用・連携し、これらの能力向上を行いつつ実施するビジネス、また日本とオフショア開発を行う事業等

(2)ICTを積極的に活用し、各セクターでの事業展開を行うビジネス

※対象セクターは、保健、農業、水衛生、運輸交通を想定するが、DX化が推進される限り

においては、他セクターでも可。

(3)特にICT・デジタル関連分野での中小企業・SDGsビジネス支援事業を含むJICA事業との連携促進が期待できる日本の自治体及び関連団体、大学・高専などの教育機関、金融機関、メディア

3. スケジュール（※本ツアーは、モンゴル政府主催のICT関連のイベントに合わせて企画しています。同モンゴル政府主催のイベントの開催日が当初予定していた5月下旬から6月上旬に変更となりました。それに応じて、本ツアーの日程も、5月19日～24日から6月5日～11日に変更となりました。）

(1)構成:10～20名程度の参加者を想定(現地ではJICA職員が同行します。)

(2)行程:6泊7日間程度

日	行程	備考
6月5日(月)	・移動(日本国内→ウランバートル市)	現地(モンゴル)集合
6月6日(火)	・モンゴル日本人材開発センター ・JICA モンゴル事務所 ・モンゴル国デジタル・通信・開発省、教育科学省等の幹部への表敬	
6月7日(水)	・ICT・デジタル分野にかかる企業、政府関連機関の視察	
6月8日(木)	・モンゴル政府主催「イノベーションウィーク」への参加・登壇 ・ICT・デジタル分野にかかる教育機関の視察	
6月9日(金)	・パターン①:モンゴル日本人材開発センターにて就職説明会の実施 ・パターン②:ICT・デジタル分野にかかる企業、政府関連機関の視察	
6月10日(土)	・モンゴル政府主催「ICTEXPO」への参加・登壇 ・ICT・デジタル関連企業、団体とのネットワーキング	
6月11日(日)	・移動(ウランバートル市→日本国内)	現地(モンゴル)解散

* 事情により日程が前後する可能性があることをご了承ください。

* 具体的な訪問先は参加者が確定してから、ご希望を踏まえ調整します。

(3)想定される視察・面談内容

- ① JICAモンゴル事務所、モンゴル日本開発センターでのブリーフィング
- ② ICT・デジタル分野におけるモンゴル政府主催への参加、ネットワーキング
- ③ モンゴル政府(デジタル・通信開発省他)・経済団体(ICT・デジタル関連)との意見交換
- ④ 最終裨益者や社会課題の存在する現場の視察
- ⑤ 現地で操業する日本企業・海外企業との意見交換
- ⑥ 現地企業、教育機関(高専や大学など)、ICT・デジタル関連施設の視察

4. 参加費用

(1)JICAが負担する費用

- ① 現地での宿泊費、モンゴル国内の移動にかかる経費、各種イベント参加費用(JICAにて手配・精算いたします。)

(2) 参加者にご負担いただく費用(上記4.(1)以外の費用、以下は主要な例)

※尚、参加者ご自身でご手配頂きます。

- ① 航空賃(ツアー開始日に間に合うように、出発到着地:日本国内⇄現地までの往復航空券をご自身で手配頂きます。)
- ② 会議等に必要な日本国内移動に係る費用(概要説明会、事前説明会はオンライン開催。ツアー後の報告会など物理的に集合する場合を想定。)
- ③ 居住地⇄出発到着地(日本国内の空港)の日本国内移動に係る費用
- ④ 旅券申請及び査証申請に必要な書類等(戸籍抄本、写真等)の取得経費
- ⑤ 海外旅行保険の加入経費
- ⑥ 現地での食費等

5. ご応募いただける団体・企業の方

(1) 日本の企業等(本邦登記法人)であり、モンゴルを対象とした中小企業・SDGsビジネス支援事業への応募を含め、ビジネスを検討していること(別の法人へのコンサルテーションを主目的としたコンサルタント等、モンゴルでの自らのビジネスを目的としない企業は対象外)。また、参加者は、応募企業の経営者の方、或いは経営幹部の方であることを条件とする。

(2)日本の自治体及び関連団体、大学・高専などの教育機関、金融機関、メディアのうち、今後、中小企業・SDGビジネス支援事業を含む、JICA事業との更なる連携促進を検討する団体・組織

(3)なお、(1)(2)の応募条件に加え、以下リンク先の中小企業・SDGsビジネス支援事業「[ニーズ確認調査／ビジネス化実証事業](#)」 応募・実施条件等及び募集要項に係る同意書の10. に定義する反社会的勢力に合致しない企業・団体であることを本ツアーへの参加条件とする。

https://www.jica.go.jp/chotatsu/sdg_bncs_bvs/2022/glkrjk0000006n31-att/y1_douisho2022.pdf

(4) 帰国後、JICA や業界団体、地元経済団体が開催する国内セミナー等で、モンゴルICT人材、企業や日本企業との連携の可能性について情報発信できること。

(5) 渡航前事前説明会及び現地視察の全行程に参加可能であること。

(6) モンゴルの事情(道路状況や衛生環境等)を勘案した上で、全行程に参加可能な健康状態であること。

(7) ツアーにはJICA事務所員、通訳が同行いたしますので英語力は必須では有りません。

(8) プログラム参加の意欲・熱意・協調性があること。

(9) ツアー参加に際して海外旅行保険に加入頂くこと。(JICAにて推奨される保険を紹介可能。)

(10) 4.の趣旨をご理解の上で、費用のご負担と、渡航に係るご準備をご自身で手配頂けること。

6. 新型コロナウイルスにかかる出入国時の措置

以下をご理解の上、ご参加ください(2023年2月27日現在の情報)。但し、ツアー実施時に状況が変更になる場合があります。

(1) モンゴル入国時

- 現在、ワクチンの接種有無に関わらず、モンゴルへの入国制限はありません。ただし、モンゴル国内では感染防止対策がほとんど実施されていませんが、現地の雰囲気や飲まれることなく、しっかりと感染防止対策を講じてください。

- 渡航に際して、解熱剤、体温計及びパルスオキシメーターを持参することをお勧めします。

- 持病の関係で薬を服用中の方は滞在期間+2週間分以上の薬を持参してください。

【参考URL】[モンゴルへ渡航される方で](#)(2022年7月4日付)

(2) 日本入国時

有効なワクチン接種証明書	入国時の検疫措置			
	出国前検査証明書	質問票	到着時検査	入国後待機
あり	不要	必要	なし	なし
なし	必要			

【参考URL】[水際対策 | 厚生労働省 | 日本政府 \(mhlw.go.jp\)](#)

7. 応募および実施までの流れ

(1) 応募方法

JICAホームページの参加申込フォームより必要事項をご記入ください。

応募期限: 2023年3月31日(金)18時(日本時間)まで

(2) 応募時の留意事項

- ① 原則一社から一名の応募とさせていただきます。
- ③ 応募書類を電子メールで送信後、実働3日を経過しても当方からの返信がない場合は、受信できていない可能性がありますので、再度ご連絡ください。
- ④ 電子メールの容量が20MBを超える場合は受信できないことがあり、圧縮ファイルもセキュリティ上受信できませんので、個別にご相談ください。

(3) 選考について

応募が定員枠を超えた場合には、JICA側で選考をさせていただくことがありますので、予めご了承くださいますようお願い致します。

選考結果は2023年4月7日頃を目途にご応募いただいた方にお知らせいたします。

なお、選考は応募書類記載していただく下記の内容を基に行います。

- ① 会社概要
- ② モンゴルへの渡航歴
- ③ 本スタディツアーに期待すること(希望する視察先・得たい情報など)
- ④ 本スタディツアー参加者情報
- ⑤ (企業の場合)海外での事業あるいはオフショア開発の実績
- ⑥ (企業の場合)モンゴルで想定しているビジネス内容、特に中小企業・SDGs ビジネス支援事業への応募を検討しているビジネス
- ⑦ (日本の自治体及び関連団体、大学・高専などの教育機関、金融機関、メディアの場合)今後、中小企業・SDGビジネス支援事業を含む、JICA事業との更なる連携促進に

向けて検討していること

(4) 全体スケジュール

- 3月上旬頃:参加者募集開始
- 3月17日(金):本スタディツアーに関する概要説明会(オンライン)
- 3月31日(金):応募締切
- 4月7日(金):参加企業等決定
- 4月上旬～中旬頃:スタディツアーに向けた手続き及び事前説明会
- 6月5日(月)～6月11日(日)視察団派遣(※本ツアーは、モンゴル政府主催のICT関連のイベントに合わせて企画しています。同モンゴル政府主催のイベントの開催日が当初予定していた5月下旬から6月上旬に変更となりました。それに応じて、本ツアーの日程も、5月19日～24日から6月5日～11日に変更となりました。)
- 6月30日(金):視察報告書提出締切
- 7月上旬:視察報告会(オンラインもしくはハイブリット形式を想定)

8. 問い合わせ先

ご不明点等ありましたら、以下までご連絡ください。

JICA モンゴル事務所(Nakamura.Keigo@jica.go.jp)

9. その他

(1) 本スタディツアーの位置づけについて

本スタディツアーは、上述のとおり中小企業・SDGsビジネス支援事業への応募促進等を目的の一つとしたものですが、本スタディツアーへの参加自体が同支援事業の応募審査にあたっての加点要素となることはありません。

(2) 調査団参加者の不正行為防止について

調査団参加者は機構関係者として、独立行政法人国際協力機構役職員倫理規程(平成16年規程(人)第28号)に基づく「独立行政法人国際協力機構関係者の倫理等ガイドライン」、「JICA不正腐敗防止ガイダンス」の遵守をお願いします。また、不正競争防止法では、OECD(経済協力開発機構)の「国際商取引における外国公務員に対する贈賄の防止に関する条約」を国内的に実施するために、外国公務員贈賄に係る罰則を定めています。このため、調査団参加者は特に以下の点に留意願います。

- ① 外国公務員等に対して調査団参加者による高額の物品や過大な金銭の提供或いは著しく華やかな接待等が行われないこと。
- ② 本調査の実施における開発途上国政府関係者への対応に際しては、不正競争防止法第18条(外国公務員等に対する不正の利益の供与等の禁止)に抵触しないよう留意すること。

(3) 個人情報の扱いについて

- ① 応募書類に含まれる個人情報等は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15 年法律第59 号)」に従い、適切に管理し、取り扱います。
- ② 応募書類に含まれる個人情報等は、本スタディツアーの審査、派遣決定後の宿泊手配にのみ使用します。
- ③ 応募書類は、JICAが本スタディツアーを運営する以外の目的では一切使用いたしません。